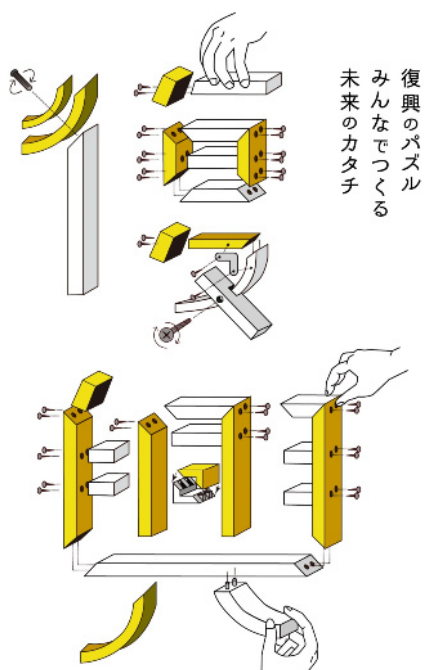


(平成 30 年 7 月豪雨) 災害伝承展示室基本計画



西予市
令和元年 12 月

目次

序文（趣旨）	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の根拠及び位置付け	1
(1) 根拠	1
(2) 位置付け	1
3 計画の構成	2
第Ⅰ章 展示室の基本的な考え方	2
1 整備場所	2
2 名称	3
3 基本方針	3
4 テーマ	4
5 整備方針	4
第Ⅱ章 展示内容の具体的方針	6
1 展示構成	6
2 各構成の考え方・展示内容	7
(1) ゾーン1：導入展示 - もとのまちの姿を知る -	7
(2) ゾーン2：事実を知る - あの日、なにが起こったのか -	7
(3) ゾーン3：復興への歩み - 復興への歩みを体系的に明らかにする -	8
(4) ゾーン4：被災から学ぶ - 教訓を生かし、未来を守る当事者となる -	9
第Ⅲ章 展示室の事業展開	10
1 活用方針	10
2 フィールドワークの内容及び学習コースの設定	11
3 災害の記録と記憶を伝承できる人財の育成	12
4 防災教育・社会教育での活用	12
5 調査研究分野との連携	12
第Ⅳ章 展示室の維持管理	13
1 法規的な位置付け	13
2 維持管理方針	13
3 展示内容の更新	13

序文（趣旨）

1 計画の趣旨

平成30年7月豪雨災害からの復旧復興の指針として策定した「西予市復興まちづくり計画」に基づき、災害の記録と記憶の伝承及び、学校教育、社会教育の両面において防災教育の充実を図るための拠点となる「(平成30年7月豪雨)災害伝承展示室」(以下、「展示室」という。)の整備、活用及び管理運営に関する方針を示し、基本的な事項を明らかにすることを目的として本計画を策定する。

2 計画の根拠及び位置付け

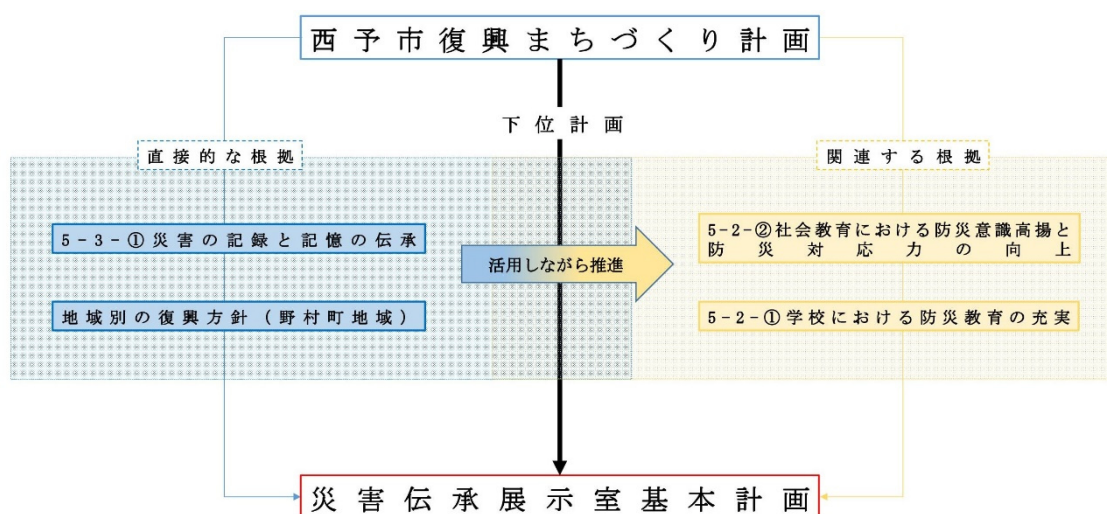
(1) 根拠

「西予市復興まちづくり計画」に掲げる以下の基本施策を根拠とする。

- 第4章 5-3-① 災害の記録と記憶の伝承
- 第4章 5-2-① 学校における防災教育の充実
- 第4章 5-2-② 社会教育における防災意識高揚と防災対応力の向上
- 第5章 地域別の復興方針(3) 野村町地域 5 子育てや教育環境の再建

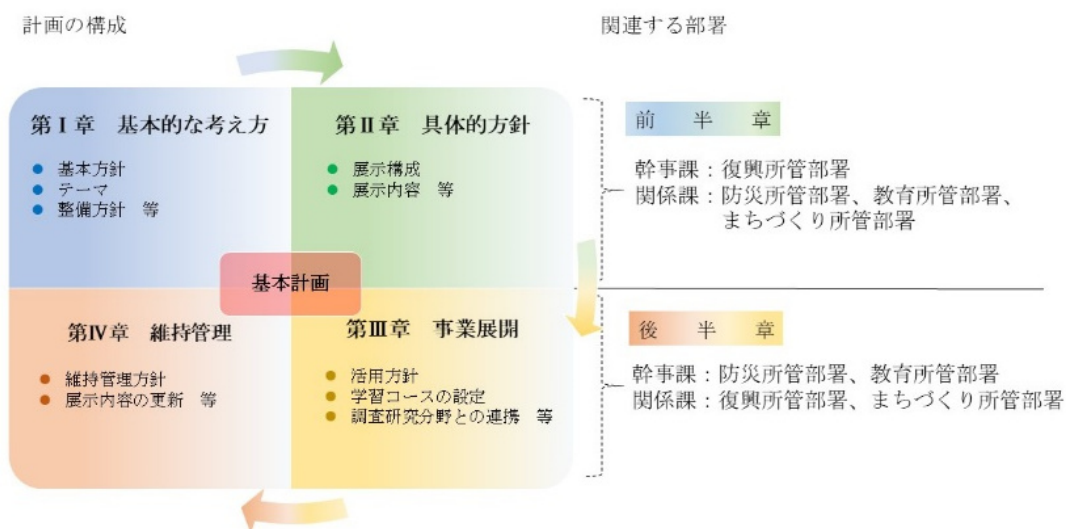
(2) 位置付け

「西予市復興まちづくり計画」の下位計画として位置付け、根拠は以下のとおり整理する。



3 計画の構成

本計画は、第Ⅰ章及び第Ⅱ章で展示室の整備方針について明らかにし、第Ⅲ章及び第Ⅳ章で事業の横展開及び効果的な維持管理について検討する。

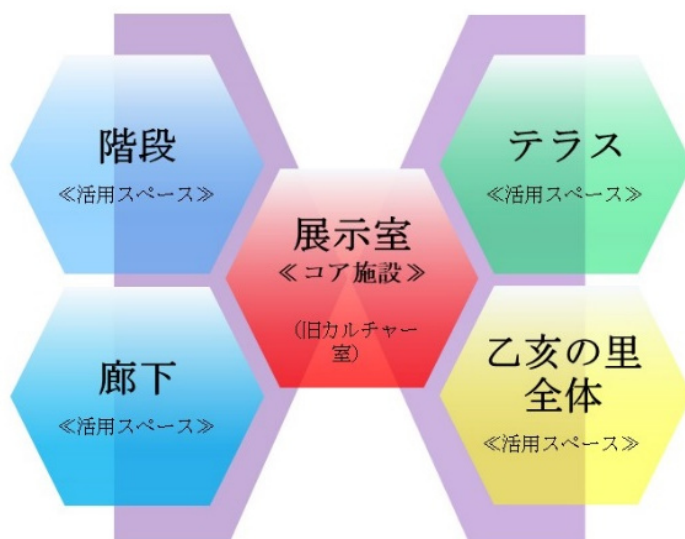


第Ⅰ章 展示室の基本的な考え方

1 整備場所

復興のシンボルの一つと位置付ける乙亥会館の旧カルチャー室を展示室として整備する。また、社会教育施設としての機能等を損なわず協調できる範囲において、まちや河川を一望できるテラスや供用スペース等も災害を伝承するための空間として活用を検討する。

展示室（コア）と活用スペースの繋がりイメージ



2 名称

展示室の正式名称は「災害伝承展示室」とする。なお、必要性に応じ通称名も名付けることができるものとする。

3 基本方針

展示室の目的を明確にするため、基本方針を以下のとおり定める。

- 平成 30 年 7 月豪雨災害の事実を伝承する施設
- 復興への歩みと支援への感謝を発信する施設
- 学習・教育の場として活用できる施設
- フィールドへのゲートウェイ機能を有する施設

■ 平成 30 年 7 月豪雨災害の事実を伝承する施設

今回の災害の経験を風化させることなく、二度と同じような被害が起こらないようにするために災害の記録と記憶を残し、後世に伝えていくための施設として整備する。

■ 復興への歩みと支援への感謝を発信する施設

「復興の事実」を伝えるべく、いつ、どの段階で、誰が、どこで、どのような活動を行ったかを体系的・時系列的に可視化することで、確かな復興への歩みとその時々課題をありのまま発信するとともに、多くの支援の上に成り立っている事実と感謝を内外に発信できる施設として整備する。

■ 学習・教育の場として活用できる施設

「見る」だけでなく、知ること、体験すること、学ぶことができるコンテンツを配置することで、学校教育、社会教育、また視察等、多様な学習の機会を通じて防災教育等を推進するための拠点施設として整備する。

■ フィールドへのゲートウェイ機能を有する施設

被害の甚大さと復興への歩みを肌で感じてもらうため、まち全体が学びの回廊であるという発想のもと、展示室からまちへと誘導するための機能を有する施設として整備する。

4 テーマ

展示室を訪れる一人ひとりが自ら考え、自らの命や大切な人の命を守る行動を起こすことができるよう、展示を通じて問いかけるテーマを設定することにより、深い学びの場を提供することを目指す。

■ テーマ

事実を知り、学び合い、備えの先にいのちを守る

【考え方】

- 災害の教訓を生かし二度と同じ被害を繰り返さないためには、正確な事実を知ることからはじまる。
- 事実から学び、話し合いや学習行動を通じて“気づき”を共有することで新たな発見が生まれ、その積み重ねが災害に強いまちを創る。
- 知ること、学ぶことが、想定される災害に備える行動に繋がり、それが命を守る。

5 整備方針

展示室を整備するにあたっては、利用者が目的に応じて快適に利用できる空間づくりに配慮し、将来に渡って最小限の負担で効果的に活用ができる施設とするために、以下の方針に基づき整備を進める。

- 分かりやすさ、使いやすさを追求した空間づくり
- 更新性の高さを追求した空間づくり
- 将来に渡り運営しやすい空間づくり

■ 分かりやすさ、使いやすさを追求した空間づくり

何を伝えたい展示なのかを分かりやすく表現するとともに、全ての利用者が使いやすい空間とするため、次の点に考慮する。

- ・伝えたい内容毎にゾーン構成を行い、始点から終点まで一方向に歩いて行ける動線づくりを行う。
- ・学習効果を高めるため展示物には解説をつける。
- ・展示室内には段差を設けない。
- ・可能な限りユニバーサルデザインに配慮する。
- ・視認性の確保、疲れにくい照明設計に配慮する。 等

■ 更新性の高さを追求した空間づくり

時間経過とともに進展していく復興情報や新しい研究成果等を随時展示に反映できるよう、次の点に考慮する。

- ・可変性の高いシステムや什器等を採用するなど、変更が容易な空間づくりに配慮すること。
- ・ICT 技術を導入する等、情報更新が容易である展示メディアを整備する。
等

■ 将来に渡り運営しやすい空間づくり

ランニングコストの低減対策、容易なメンテナンス対策等、運営に負荷をかけないよう、次の点に考慮する。

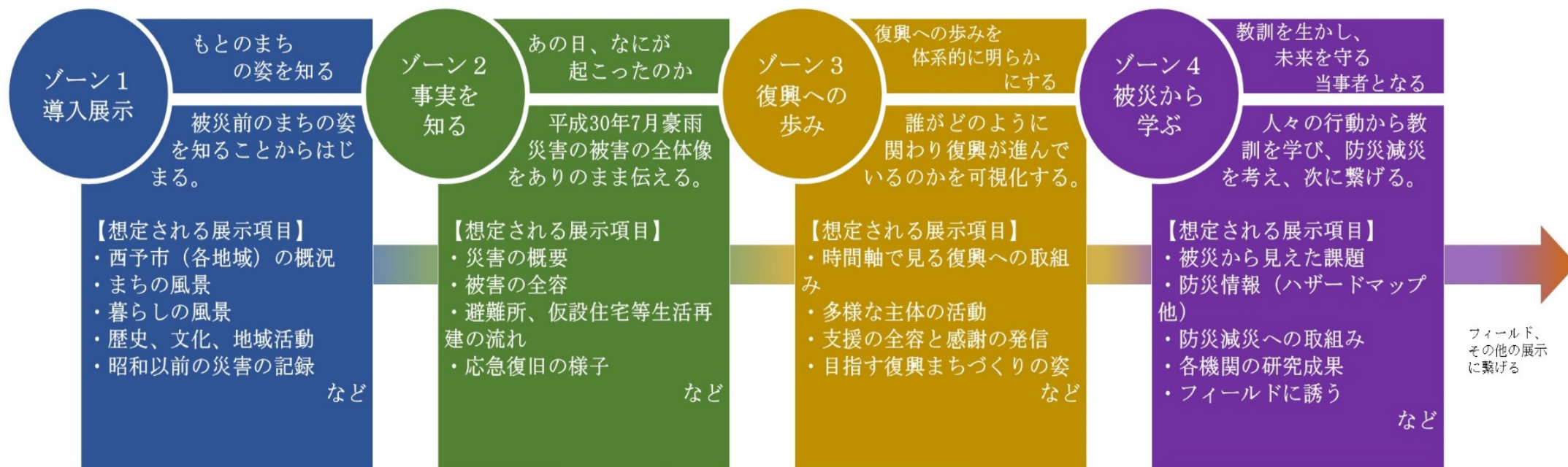
- ・特殊な部品の使用を抑え、汎用性のある備品を積極的に活用する。
- ・LED 等、省エネ、長寿命の製品を積極的に活用する。 等

第Ⅱ章 展示内容の具体的方針

1 展示構成

基本方針に基づき、伝えたい内容を大きく4つのゾーンに分けて展示する。

展示構成と各ゾーンの考え方



2 各構成の考え方・展示内容

(1) ゾーン1：導入展示 - もとのまちの姿を知る -

① 目的

- ・西予市の地理的特徴を捉え、豊かな資源の中で育まれてきたまちなみや暮らしの風景、歴史文化を継承するとともに、この自然環境の中でどのような災害が起きやすいのかを考えるきっかけを提起する。
- ・災害の事実や教訓を伝える展示に先立ち、施設の利用を通じて考えてほしいテーマを明確に伝える。

② 留意点

- ・利用者が最初に目を通す場所として、関心を惹きつける工夫を施すとともに、次のゾーンへの動線が明確に分かるようにする。

③ 想定される展示内容

展示項目	展示情報	展示手法
<ul style="list-style-type: none"> - もとのまちの姿を知る - ・西予市の概況 ・まちなみ、暮らしの風景 ・歴史、文化、地域活動 ・昭和以前の災害の記録 ・テーマへの問いかけ ・その他目的に応じ必要な項目 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西予市の位置、地理的特徴、気候等 ・多様性に富むまちなみや人の暮らし、歴史文化が分かるもの ・昭和 13、18 年水害の記録 ・旧町単位の過去の災害の記録 ・野村ダム建設資料 ・地域特性から導ける災害リスクとその備え（テーマへの問いかけ） <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・写真 ・地図 ・映像 ・史料 <p style="text-align: right;">など</p>

(2) ゾーン2：事実を知る - あの日、なにが起こったのか -

① 目的

- ・平成 30 年 7 月豪雨災害とはどのような災害であったのか、また、どのような被害を受けたのか、その全容を正確に記録し継承する。
- ・発災後から生活再建に向かったの取り組みの軌跡を時間軸に沿って辿り、被災者の視点で捉えた被害の事実を継承する。
- ・その時々課題などをありのまま伝え、教訓を考えるきっかけを提示するとともに学びの場を提供する。

② 留意点

- ・解説や説明を加え、分かりやすく伝える。
- ・証言など多様な資料を駆使し、被災者の目線から捉えた災害の実相を克明に伝える。
- ・当時の記憶を克明にする資料も含まれると想定されることから、心情に配慮した注意書き等を加えるとともに、ゾーン2を飛ばしゾーン3へ直接アプローチできる動線を案内する。

③ 想定される展示内容

展示項目	展示情報	展示手法
- あの日、なにが起こったのか - ・災害の概要 ・被害の全容 ・生活再建に向けた取り組み ・多様な主体による支援の内容や様子 ・その他目的に応じ必要となる項目 など	・平成30年7月豪雨災害について ・人的、建物等項目別被害状況 ・地域別被害状況 ・浸水深度が分かる表示 ・時系列に見る生活再建への取り組み ・対口支援、ボランティア等の活動の様子 など	・写真 ・映像 ・特殊映像（VR等） ・ジオラマ ・浸水深表示 ・災害遺構 ・新聞記事 ・証言集 ・史料 など

(3) ゾーン3：復興への歩み - 復興への歩みを体系的に明らかにする -

① 目的

- ・時間の経過ごとに復興が進んでいく状況を分かりやすく解説し、復興への歩みを発信する。
- ・主にハード事業について、どの段階で、どのようなことについて議論が交わされ、誰が、どういう事業を進めているのかを体系的に見ることができるようにする。
- ・主にソフト事業について、多様な主体が参画しそれぞれの繋がりを生かしながら復興まちづくりが進んでいく様子を発信する。
- ・復興へ寄せられた支援を紹介し、感謝の気持ちを発信する。

② 留意点

- ・時系列に沿って説明や解説を加え、分かりやすく伝える。
- ・支援への感謝の気持ちを、被災者や関係者の言葉で伝える。
- ・復興の進展に合わせて随時展示を更新できるよう可変性の高いシステムを採用するなどし、リアルタイムに情報を提供する。

③ 想定される展示内容

展示項目	展示情報	展示手法
- 復興への歩みを体系的に明らかにする - ・復興への取り組み ・多様な主体の活動の様子 ・支援の全容と感謝の気持ちの発信 ・目指す復興まちづくりの姿 など	・復興年表のような時間の経過ごとに復興への取り組みが分かるもの ・ハード、ソフト両面から見る多様な主体の活動の様子 ・支援の内容、時期、数量など ・当事者の言葉による支援への感謝 ・のむら復興まちづくりデザインワークショップの成果品 など	・写真 ・映像 ・ジオラマ ・新聞記事 ・証言集 ・史料 など

(4) ゾーン4：被災から学ぶ - 教訓を生かし、未来を守る当事者となる -

① 目的

- ・二度と同じような被害を繰り返さないために、災害から得た教訓を後世へ伝える。
- ・発災当時、あらゆる立場の人がどのように行動したのかを克明に伝え、そこから学び、一人ひとりが防災・減災を考え、備える当事者となるきっかけを創る。
- ・今日までに進められた防災等に関する研究成果や防災情報を紹介する。
- ・テーマの結びを表現し、現場学習（フィールドワーク）に繋げる工夫を発信する。

② 留意点

- ・様々な状況や立場から見えてくる教訓を、専門的知見からの考証を踏まえ分かりやすく伝える。
- ・過去の教訓が継承されたことによって命や財産を守ることができた事例等を積極的に紹介する。
- ・防災減災の取り組みの進展に合わせて、随時展示を更新できるよう可変性の高いシステムを採用する等工夫し、リアルタイムに情報を提供する。

③ 想定される展示内容

展示項目	展示情報	展示手法
- 教訓を生かし、未来を守	・人々の行動の記録	・写真

る当事者となる - ・ 行動から見えた課題 ・ 研究成果 ・ 防災情報 ・ 他地域の事例 ・ 防災減災への取り組み ・ フィールドへの誘導 など	・ ハザードマップ等の防災減災に関する情報 ・ 浸水シミュレーション等 ・ 過去の教訓を生かした防災減災活動の事例 ・ 実際に行われている防災減災活動の様子 ・ フィールドへ誘導する動線の明示や言葉による誘導 など	・ 映像 ・ 特殊映像（VR等） ・ 体験装置 ・ 史料 など
---	--	---

第Ⅲ章 展示室の事業展開

1 活用方針

展示室を効果的に活用するための基本的な方針を以下のとおり定める。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 自由に利用、活用ができる ■ あらゆる学習の機会を活用する ■ 新しい情報を発信する施設として活用する ■ 成果報告等の場として活用する

■ 自由に利用、活用ができる

誰もが自由に展示室を利用できるように、入場料は無料とし、幅広く利活用してもらええる施設とする。

■ あらゆる学習の機会を活用する

学校教育における防災学習や、社会教育、大学等の研究、視察などあらゆる学習機会を利用してもらうためのカリキュラムの作成を検討する。

■ 新しい情報を発信する施設として活用する

性質上恒久的に展示することが望ましい展示物を除き、時間の経過とともに進展する復興の様子や、新しく出てきた当時の記録、新たな研究成果等がリアルタイムで発信できるよう、その時の必要性に応じ展示物の更新や企画展示等の

検討を即座に進められる体制を整備する。

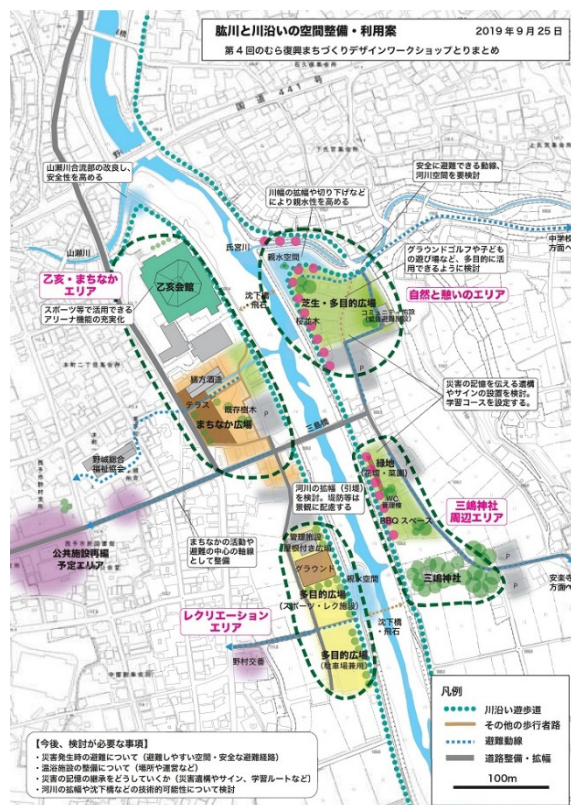
■ 成果報告等の場として活用する

例えば教育現場での学習の成果物や、大学等で行われた研究成果等を幅広く共有するための施設として活用することができるようなスペースを確保する。

2 フィールドワークの内容及び学習コースの設定

災害の教訓を生かし防災教育等を推進するにあたっては、展示室で得た情報を基に実際の被災地を見て回り、そこから学びを得るためのフィールドワークが必要不可欠であるため、その内容や学習コースを検討し設定することとする。

現在、西予市復興まちづくり計画（第5章地域別の復興方針（3）野村地域）に基づき、野村地域の発展につながる復興まちづくりの在り方について、住民、大学、行政等多様な主体の協働の場（＝のむら復興まちづくりデザインワークショップ（以下、「WS」という。））により検討が行われており、今後この検討結果等に基づいて「のむら復興まちづくり計画（仮称）」が、年度内に策定される予定となっている。WSでは、災害の記憶を伝える遺構・サインの設置の検討や学習コースの設定など、フィールドワークに繋がる多様な意見が出ていることから、フィールドワークの内容を検討する際は、復興まちづくりと密な連携を図りながら進めることとする。



▲ WSでの復興まちづくりの検討（一例）

3 災害の記録と記憶を伝承できる人財の育成

災害の記録と記憶の伝承の機運を高めていくとともに利用者の学習意欲等の向上を図るため、実際の被災地域での発災当時の状況等を伝える語り部活動や、展示物の解説等ができる展示ガイドの育成プログラムを検討する。なお、本項目の推進に当たっては、今までに蓄積されたジオガイドのノウハウ等を生かせるよう、四国西予ジオパークの関係機関との連携を図る。

4 防災教育・社会教育での活用

西予市復興まちづくり計画では、今回の災害の経験を風化させないため、学校教育、社会教育の両面において、今回の災害の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と防災対応力の向上を図ることが明記されている。これらを推進するため、学校教育や社会教育はもちろんのこと、研修、視察、研究等あらゆる学習の機会において展示室を活用することを検討する。

次に掲げる機会においては、特に展示室を活用することにより学習の質の向上等が見込まれることから、展示室の活用をプログラムに組み込む等の検討を進めるものとする。

- ・学校における防災教育（西予市復興まちづくり計画 5-2-①）
- ・社会教育における防災意識高揚と防災対応力の向上に資する教育等（西予市復興まちづくり計画 5-2-②）
- ・ジオパークと関連付いた防災減災学習等
- ・姉妹市町交流事業、国際交流事業等、交流機会における研修
- ・新規採用職員研修等、職員研修
- ・外部からの視察研修
- ・外部からの教育機関、企業等による修学旅行や研修旅行
- ・防災訓練イベント等
- ・産業、社会体育面の大型イベントの開催時における付随的な利用案内 等

5 調査研究分野との連携

全国各地で頻発する様々な種類の災害から教訓を得て、命を守るための効果的な学びの場を提供し続けるため、最新の情報や研究成果を導入した展示を行うことができるよう、大学等の専門研究機関と連携しながら展示物の維持・更新を行うこととする。

第IV章 展示室の維持管理

1 法規的な位置付け

展示室の利用及び維持管理に関する事項は、西予市乙亥の里条例（平成 16 年条例第 277 号）に基づく。

2 維持管理方針

展示室の維持管理の基本的な方針について以下のとおり定める。

- 乙亥会館全体と一体的な維持管理を行う
- 安全性と長寿命化の追求

■ 乙亥会館全体と一体的な維持管理を行う

乙亥会館は、社会体育施設の機能をメインとしつつ復興のシンボルとなる拠点施設の一つとして位置付けられており、利用者の利便性確保、運営効率化を図るため、一体的維持管理を行う。

■ 安全性と長寿命化の追求

経年劣化による事故を未然に防ぐため、点検・診断・更新・記録等の適切なメンテナンスサイクルを確立させる他、以下の予防保全型の維持管理により長寿命化を図る。

- ・ 特殊な部品の使用を抑え、汎用性のある備品を積極的に活用する。（再掲）
- ・ LED 等、省エネ、長寿命の製品を積極的に活用する。 等（再掲）

3 展示内容の更新

第III章で述べた内容に基づき展示内容を更新する時において、備品や消耗品等の更新が必要となる場合、その予算は維持管理の所掌とする。